

6.6.19
2625

合シ対策ヲ協議ヲ爲シ交渉委員シ

田中廣治 高橋 武 大徳徳治 佐藤 勇 曾嶋雄三

高橋源之助等ノ六名ヲ選定セリ

右代表者等ハ午前十一時三十分會社ヲ訪問シ

會社側 庶務課長 吉田 齊

工場 長 森田 登

製作副部長 高木猛志

ト會見交渉ノ結果

ハ日給各自十四日分支給(七十四日分)

ハ争議費用トシテ金三千円支給

ニテ安假成立シ因臨解決セリ

右及申(通)報候也

労務第三三七九号

昭和六年六月十六日 警視總監 高橋 守雄

内務大臣 安達謙藏
社 會 向 長 官 殿

瀬川鐵工場労働争議ニ関スル件

要旨(一) 全機六六月三日正項目ニ因リ噴霧器ヲ提出シ罷業ヲ始メ
機工側ニ於テ六日暮里支隊同知會總務課長ヨリ勸告ヲ出シ
ハ依期セリ 事業主側ニ於テハ何等対策ナシ

生 六八 解決 六一九
用労働者 七
争議参加者 七
関係労働組合 /

標記工場争議発生セルカ状況左記ノ通り
一 争議発生ノ場所 村下日暮里町大字金杉一八八四瀬川鐵工場
二 事業主側

名 稱 瀬川鐵工場
工場主 瀬川 弘之